

オンライン傍聴にあたっての留意事項

オンラインによる傍聴者は、下記の事項を遵守してください。これらを遵守していただけない場合は、退場していただくことがあります。

- 1 公衆無線LANサービスは使用しないでください。
- 2 アンチウイルスソフトがインストールされていない等、適切なセキュリティ対策が施されていないパソコン又はスマートフォンなどのタブレット端末を使用しないでください。
- 3 インターネットに接続しているパソコン（カメラ機能がある、又は外付けで接続したもの）又はスマートフォンなどのタブレット端末については、通信回線の不具合等により傍聴者に不利益が生じたとしても運営者及び市はその責を負いません。
- 4 通信費用等については、傍聴者の負担となります。
- 5 御利用の通信機器にオンライン会議アプリのインストール等に制限がないか、あらかじめ確認し、設定しておいてください。
- 6 傍聴にあたっては、会議中、カメラ及びマイクは必ずオフ（ミュート）にしておいてください。オフでない場合、事務局側でオフ（ミュート）にさせていただきます。また、画面上の名称は傍聴者と入力してください。
- 7 傍聴により知り得た内容は、運営者等が公表するものを除き、転用等を行わないでください。
- 8 オンライン会議のURL、ミーティングID、パスワードを傍聴者以外の者には、伝えないでください。
- 9 オンライン会議のスクリーンショット（静止画及び動画）の取得、同スクリーンショットをインターネット等で公開、URLの共有、音声の録音は行わないでください。